

事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 79

高速道路での追突

事故の概要

- 発生日時 5月12日 午後3時30分頃 天候 晴れ
- 発生状況 車が配送先に向かって高速道路を走行していたところ、渋滞最後尾の観光バスに追突し、バスの運転手と乗客1名が負傷したものの。
- 事故当事者 契約者側 男性35歳 相手側 男性45歳 女性33歳
- 事故原因 運転者は、その日最後の配送先へ向かって高速道路を走行していました。早朝からの長距離走行で、時間に余裕がない中、遅めの昼食をとり終えたところでした。しばらく順調に走行していると、時々睡魔が襲ってきたため、窓を開けたり、ラジオをつけたりしながら運転していました。そして、一瞬意識が遠のいた次の瞬間、はっと気づくと目の前に渋滞最後尾のバスがあり、ブレーキをかける間もなく追突してしまいました。



提供：中部交通共済協同組合

被害／損害

大型バス後部に 損傷・総損害額2,290万円

■被害概要

相手バスの後部全面が激しく潰れ損傷。内板骨格部にも相当波及損傷あり。衝突の際、車が右に避けたため、特に右半面の変形損傷が激しく、車両中央部までゆがんでいる。エンジン本体は取替えの要望が出ていたが、修理にて対応した。

また、バスの運転手と乗客の1人が頸椎捻挫等の軽傷を負った。

■損害額内容

・修理代	1,900万円
・レッカー代	30万円
・休車料	360万円
	<hr/>
	2,290万円

■運転者について

運転免許停止90日の行政処分を受けた。

被害者について

今回の事故によって、関係者にさまざまな影響が出た。

バス会社は、事故直後に乗客の足の確保のために代替のバスをすぐさま事故現場に向かわせたり、乗客に負傷者がいたためにその対応もしなければならなかった。事後にも、全乗客への謝罪や負傷者への見舞いなどの対応に追われた。

被害車両のバスも、事故時の衝撃が内板骨格部に波及しているため、この先安全運行を続けるためには、整備・点検に万全を期さなければならないだろう。また、乗客を乗せる車両なので安全には細心の注意が求められる。実際に使用できる年数も短くなるのではないだろうか。

事故を起こした際に、人身が無かったのでよかった（または、軽傷でよかった）という声をよく聞く。それはそのとおりであろうが、物損だけだからといって事故が起きたことを軽く見ていいわけではない。

ハインリッヒの法則にもあるように、1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、さらにその背景には300のヒヤリハットがあるからだ。

また、物損だけの事故であっても、今回のようなバスや大型トラック、工場の電線やユニット、また精密機器等を破損した場合には、損害額が非常に高額になる場合があるので、軽く考えてはいけない。

この事故から学ぶ事

単調な道路や交通状況での運転は、注意力が低下し漫然運転に陥りがちです。特に昼食後の時間帯は、人間の生体リズムの影響もあり、強い眠気を催すことは誰しも経験があることと思います。睡眠は窓を開けたり、音楽を聞いたりするだけでは完全に取除くことは出来ません。少しでも眠気を感じたら、無理をせず、出来る限り早目の休憩をとみましょう。

たとえ10分でも眠ると、ずいぶん眠気が取れてスッキリするものです。